

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月29日
【事業年度】	第54期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社フェリシモ
【英訳名】	FELISSIMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町59番地
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 栗林 宏行
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町59番地
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 栗林 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高	(百万円)	37,703	34,609	30,906	29,285	28,882
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	383	374	493	915	723
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(百万円)	1,921	657	7,548	996	695
包括利益	(百万円)	1,665	287	7,387	1,119	821
純資産額	(百万円)	24,697	24,984	14,899	16,022	16,808
総資産額	(百万円)	38,822	37,401	29,062	29,846	30,658
1株当たり純資産額	(円)	2,504.05	2,533.19	2,143.91	2,305.11	2,418.22
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	194.82	66.69	980.28	143.32	100.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.6	66.8	51.3	53.7	54.8
自己資本利益率	(%)	7.5	2.6	37.9	6.4	4.2
株価収益率	(倍)	-	14.5	-	8.8	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	536	623	817	1,449	854
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	717	1,290	1,010	1,473	3,503
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	87	43	259	39	66
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	16,559	15,827	15,872	15,769	13,082
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	402 (414)	393 (373)	386 (356)	377 (331)	388 (316)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第52期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上高	(百万円)	37,567	34,592	30,906	29,283	28,871
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	272	419	479	922	724
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	1,569	468	7,303	1,001	697
資本金	(百万円)	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868
発行済株式総数	(株)	10,043,500	10,043,500	10,043,500	10,043,500	10,043,500
純資産額	(百万円)	24,727	25,122	15,167	16,157	16,835
総資産額	(百万円)	38,656	37,114	29,070	29,858	30,669
1株当たり純資産額	(円)	2,507.11	2,547.11	2,182.50	2,324.87	2,422.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	5.00 (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	159.18	47.51	948.48	144.15	100.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.0	67.7	52.2	54.1	54.9
自己資本利益率	(%)	6.2	1.9	36.3	6.4	4.2
株価収益率	(倍)	-	20.3	-	8.7	10.7
配当性向	(%)	-	10.5	-	3.5	5.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	395 (391)	393 (373)	386 (356)	377 (331)	388 (316)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第50期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第52期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

8. 第52期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

9. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

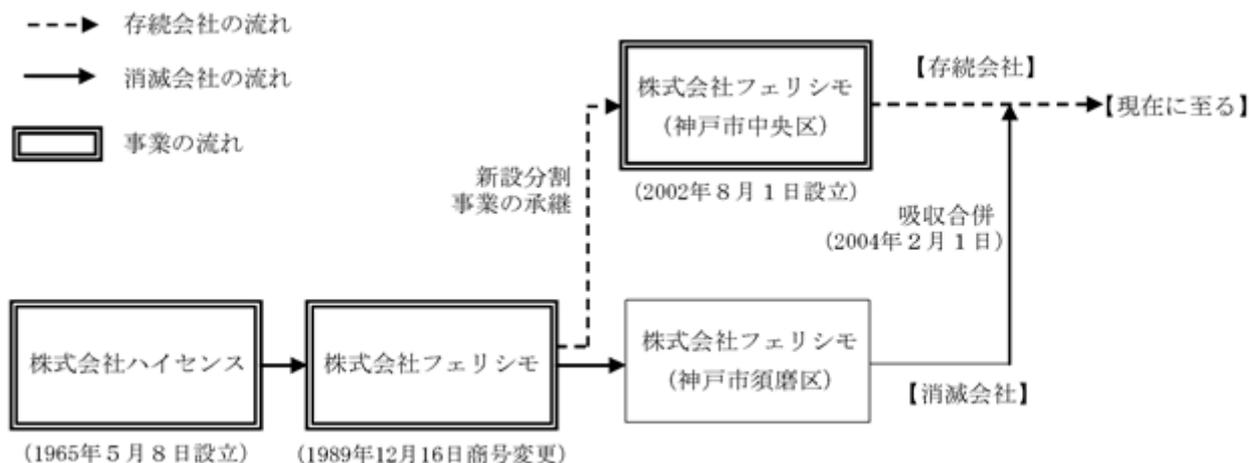
2【沿革】

当社の実質上の事業活動は、1965年5月の株式会社ハイセンス設立にはじまり、1989年12月に商号を株式会社フェリシモに変更いたしました。

その後、持株会社化による企業グループの整備に着手するにあたり、2002年8月1日に酒類の輸入及び小売販売、化粧品の輸入を除く、通信販売事業を譲渡して、当社である株式会社フェリシモ（神戸市中央区）を新設分割により設立いたしました。

しかし、その後持株会社制による企業グループ運営の合理性について再検討した結果、持株会社制をとる意義は乏しくなると判断するに至り、2004年2月1日に当社は親会社である株式会社フェリシモ（神戸市須磨区）を吸収合併し、資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

以上を図示すると、次のとおりであります。



存続会社 株式会社フェリシモ（神戸市中央区）設立後の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
2002年8月	神戸市中央区浪花町59番地に株式会社フェリシモを設立
2003年5月	上海に上海芬理希夢时装有限公司を設立(2014年12月解散)
2004年2月	株式会社フェリシモ（神戸市須磨区）を吸収合併
2005年12月	北京に芬理希夢(北京)商貿有限公司を設立(2014年7月解散)
2006年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年12月	北海道勇払郡厚真町に株式会社hope for（現 連結子会社）を設立

（参考）消滅会社 株式会社フェリシモ（神戸市須磨区）の合併以前の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1965年5月	大阪市城東区古市大通において株式会社ハイセンスを設立。職域を中心としたハンカチの頒布会システムによる通信販売を開始
1967年6月	大阪市東淀川区十三東之町に本店移転
1974年7月	大阪市淀川区木川東に本店移転
1975年11月	大阪市淀川区西中島に本店移転
1980年3月	大阪市北区梅田に本店移転
1987年10月	香港にEver Lounge Limited（Felissimo International Limitedに社名変更）を設立（2015年8月解散）
1989年11月	ニューヨークにFelissimo Universal Corporation of Americaを設立（2014年12月解散）
1989年12月	商号を株式会社フェリシモに変更
1990年8月	パリにFelissimo Universal Corporation of Europeを設立（現在は解散しパリ事務所設置）
1995年9月	神戸市中央区浪花町59番地に本店移転
1998年8月	神戸市須磨区に受注・物流センター「エスパスフェリシモ」を新設
1999年9月	北京に北京幸福生活貿易有限公司を設立（2014年7月解散）
2002年8月	神戸市須磨区弥栄台2-7に本店移転、神戸市中央区浪花町59番地に株式会社フェリシモを分割設立
2004年2月	株式会社フェリシモ（神戸市中央区）に吸収合併される

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されておりますが、主たる事業である通信販売事業は当連結会計年度末現在、当社が行っております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、主たる事業である通信販売事業について記載しております。

国内での通信販売.....当社が日本国内において服飾・服飾雑貨（衣料品、身の回り品）、生活関連品（住宅用品、生活用品、美容健康関連、手芸・余暇関連、食品）等をカタログ、インターネット等を通じて通信販売しております。

当社の通信販売は、定期的継続的な購入スタイルを事業コンセプトとしており、販売は主として「フェリシモ定期便（コレクション）」と呼ばれる商品を毎月1回お届けしていく当社独自の仕組みで行っております。また、フェリシモ定期便（コレクション）によって実現していく暮らしの夢やスタイルを伝える表現と編集に力をいれたカタログを商品と一緒にお届けし、単に販売商品を案内するだけではない情報価値を顧客に毎月提供しております。インターネットでは商品の販売、お届け状況や履歴等の確認、支払い等のサービスを提供しております。

また、当社は注文受付から問い合わせ対応、情報処理、商品管理、注文品発送までの業務を、自社の受注・物流センターで集約して行っております。

カタログ等の出版.....当社が当社のカタログ及び書籍を出版して取次会社に卸し、書店、コンビニエンスストアで販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) 株式会社hope for (注)1	北海道勇払郡 厚真町	100百万円	ベンチャービジネスへの投資、支援事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社LOCCO (注)2	神戸市須磨区	30百万円	物流事業	100.0	役員の兼任なし。
株式会社cd.	東京都渋谷区	10百万円	経営コンサルティング事業	66.7	役員の兼任なし。

(注)1 . 2018年12月6日付で設立いたしました。

2 . 2019年3月29日付で第三者割当増資を行った結果、資本金は75百万円となり当社の議決権の所有割合は40.0%となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであり、かつ、通信販売事業のみを主たる事業としているため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年2月28日現在

部門区分の名称	従業員数(人)
フルフィルメント部門	52 (205)
マーケティング部門	290 (87)
管理部門	46 (24)
合計	388 (316)

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、()は、臨時雇用者の年間平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 当社グループの部門区分は、フルフィルメント部門(情報、物流、顧客対応)、マーケティング部門(企画、販売、調達)、管理部門(財務、総務、経営企画、その他)に分けております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
388 (316)	43.1	17.2	6,754,027

当社は、単一セグメントであり、かつ、通信販売事業のみを主たる事業としているため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門区分の名称	従業員数(人)
フルフィルメント部門	52 (205)
マーケティング部門	290 (87)
管理部門	46 (24)
合計	388 (316)

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、()は、臨時雇用者の年間平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、子会社への出向社員及び子会社の役員は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の部門区分は、フルフィルメント部門(情報、物流、顧客対応)、マーケティング部門(企画、販売、調達)、管理部門(財務、総務、経営企画、その他)に分けております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、主力事業である定期便（コレクション）事業を再構築しつつ、「クラスター戦略」に基づき既存ブランドを再編成して新規ブランドの創出を行うと同時に、成長を担う新規事業の開発と育成を課題として全社で共有し、経営に取り組んでまいります。

当社の定期便（コレクション）事業につきましては、顧客との接点を重視したマーケティング・コミュニケーションにより定期便（コレクション）の新規顧客の獲得及び継続顧客のためのサービス拡充等を行い、顧客体験価値の向上を図ってまいります。また、「クラスター戦略」に基づきブランディングを強化することで、当社にしかない独自商品の開発、メディアを活用した顧客との接点の拡大及び顧客が体験できる機会・場の創出を行ってまいります。

新規事業分野につきましては、ビジネスプラットフォーム統括本部を新設し、引き続き当社が保有するリソースや資産のオープン化を積極的に進めてまいります。中でも、出品・出稿型のプラットフォーム開放事業や物流リソースを開放した物流・EC支援事業は、取引先各社との提携・協力の下で更なる成長が見込まれる分野であるため、サービスメニューを拡張することにより事業を強化してまいります。

2020年2月期も更なる顧客体験価値の魅力度向上を目標として、中長期的な経営方針である「FELISSIMO VISION2026 STAGE 4」に基づき、特定の価値観に共感する顧客セグメントに対して多様なテーマ設定を行い、そのテーマ設定に沿った魅力的な商品・サービスを提案することで、共感をベースとした顧客との継続的な関係性の確立を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

通信販売市場の動向について

当社グループは、一般生活者を顧客とした通信販売事業を行っております。当社グループでは国内の通信販売の市場規模について、インターネットやスマートフォン等モバイル端末の普及と情報技術の発達を背景としたeコマース市場の寄与から拡大傾向にあるものと推測しておりますが、一方でカタログを媒体とした通信販売の市場規模は減少傾向にあるものと推測しております。

このような市場動向の中で当社グループでは、カタログの再編・活性化、eコマースへの取り組みや新規事業の育成等により収益の拡大を図っておりますが、当社グループの施策が想定する効果をもたらさない場合、または既存事業者との競合、新規事業者の参入、新たな販売モデルの出現等により生活者の消費動向が変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主な顧客は、30歳代から50歳代の女性となっており、これら顧客層の消費動向また消費低迷による需要の落ち込み、長期的には少子化の状況は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、国内の通信販売事業に売上高の大部分を依存しておりますが、当該事業は「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新商品の開発及び新事業モデルについて

当社グループは、カタログの発刊に合わせ、新商品を発売しております。当社グループでは、市場動向や対象顧客のニーズ分析、流行予測等を参考にしつつ、特徴あるオリジナル商品の企画を行っておりますが、すべての商品で顧客の支持を獲得できるとは限らず、商品企画の成否が業績に影響を及ぼします。当社グループが顧客ニーズや流行の変化を十分に予想できなかった場合、オリジナル商品のコンセプト・商品の魅力が顧客に受け入れられなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの商品の大部分は、従来からの定期便（コレクション）事業モデルにより販売しておりますが、将来においては商品の特徴に合わせ、また顧客へのサービス向上のため、Webとの連動も含めた新しい事業モデルによる注文が増加することが予想されます。こうした新しい事業モデルの導入により、顧客の購買行動が変化

し、当社グループが予期しない受注動向の大きな変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループが販売する商品の大部分はオリジナル商品であり、当社グループの商品開発部門とパートナー企業が共同で商品企画を行い、パートナー企業で生産、品質管理を行っております。

商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても、仕入に際しての品質基準の見直しや、品質検査、適法検査等を強化し、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要予測に基づく仕入について

当社グループが販売する商品の大部分はオリジナル商品であり需要予測の精度向上に努めておりますが、実際の受注は天候その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には、追加仕入が受注スピードに応じきれないケースもあり、販売機会を失ったり、他の受注商品と別に配送するための費用等が発生します。さらには、顧客の信頼を失うこととなり、次回注文に影響する可能性もあります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生し、キャッシュ・フローへの影響やたな卸資産評価損が発生する可能性があります。

当社グループでは、受注に対し適時適量に商品を提供するため、需要予測精度の向上や、受注の変動にすばやく対応できるサプライチェーンの構築を課題として取り組んでおりますが、当社グループの対応力を超え、大きな商品供給不足が生じた場合、逆に新商品が販売不振で当初の需要予測を下回る場合、あるいは流行の変化や季節変動、または消費の低迷等で生じる大きな需要収縮に対応しきれなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

返品について

当社グループは、通信販売という販売形態をとっていることから、原則として理由の如何を問わず返品を受け入れております。返品の受け入れにあたっては、返品品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、当社グループの想定以上に返品が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料市況等の影響について

当社グループの事業においては、通信販売という特性上、カタログコストと顧客への配送コストの販売費に占める比率が高くなっております。今後、紙市況の影響によるカタログコストの変動、また、国内の輸送コスト上昇の影響により顧客への配送コストの変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点への業務機能の集約について

当社グループは、国内唯一の物流拠点として神戸市に「エスパスフェリシモ」を保有しております。当社グループでは、業務効率の向上を目的として、カタログの配送、受注から商品の納入、出荷、入金管理、顧客サービス並びにそれらを管理する情報処理業務にいたるまでの一連の業務機能を当該物流拠点に集約しております。業務機能の集約によるリスクについては十分に検討し、リスク回避の実施及びリスク発生時の対応体制の見直し等を行っておりますが、万が一、当社グループの対応能力を超える大災害等が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、多くの業務をIT化しており、また業務の効率化、顧客へのサービス向上やWeb化への対応のためシステムの新規開発や改修、設備機器の導入や入替え等を継続的に行っております。これらシステムの変更に係る管理、またシステムの運用保守及び情報のバックアップには万全を期しておりますが、万が一、大災害や予期せぬ理由により大規模なシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客からの注文についても、インターネットによるものが増加しており、インターネット網に何らかの障害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループの取り扱う商品の多くは、主に中国を中心としたアジア地域において生産されております。また、当社グループは、将来的な事業のグローバル化を視野に入れ、中国等、アジア地域において販売活動を行っております。従って、これら地域に係る地政学的リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動及び商品市況について

当社グループの取り扱う商品の多くは、主に中国を中心としたアジア地域において生産されており、仕入原価は直接・間接的にそれらの国の為替変動による影響を受けております。為替変動リスクを軽減するために為替予約等によるヘッジを行っておりますが、当社グループの想定を超えた為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後のアジア地域の経済情勢の変化により、これらの地域において現地で調達される原材料費や人件費等が当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループが直接・間接的にこれらの地域から輸入している商品の仕入原価に反映し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

通信販売の場合は、為替や市況の急激な変動により仕入原価が高騰した場合も、カタログの有効期間中は販売価格への転嫁が難しく、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、商品の販売に際して会員登録制をとっており、氏名、住所等の基本情報及び取引情報、決済情報等、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、個人情報保護を重要な経営課題と認識しており、個人情報を厳正かつ厳重に管理しておりますが、個人情報の漏洩や個人情報保護法に抵触する事象が発生した場合には、損害賠償や対応費用の発生のみならず、当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

月次業績の特徴について

当社グループは、一般生活者を顧客としており、その販売実績は季節や歳時等一般的な消費支出性向の影響を受けます。また、傾向として、カタログを新しく発刊した場合、配布後1、2ヵ月で受注のピークを迎えるため、当社グループの基幹カタログの発刊基本ローテーションに従い、売上高はカタログ発刊前に低くなる傾向があります。一方、無料で配布するカタログにかかるコストは、当社は広告費として会計処理しており、撮影等の制作費はカタログの配布開始月に一括して計上し、本体コストは配布時に計上するため、基幹カタログの発刊時には広告費が高くなる傾向があります。このため当社グループの月次の営業損益は、カタログ発刊時期の影響を受ける可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループは、主に国内外の一般消費者を顧客とした通信販売事業を行っておりますが、国内外の一部地域または広域で地震や水害その他の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症災害が発生した場合、また大規模な事故等により物流や通信等の社会インフラに長期的に大きな影響を与えるような事態が生じた場合、あるいは資材の調達や商品の生産が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続いていました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、また相次ぐ自然災害の経済に与える影響により、不透明な状況にありました。

このような状況の中、当社グループは経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、主力事業である定期便（コレクション）事業の収益力改善と次代を担う新たな事業の育成に取り組んでまいりました。

定期便（コレクション）事業では、顧客との共感をベースにした価値の提供と継続的な関係性を軸としたクラスターマーケティングへの転換を進めており、当連結会計年度も顧客との接点を重視したマーケティング・コミュニケーションを実施してまいりました。

定期便（コレクション）の顧客数につきましては、新規顧客や復活顧客の獲得が目標に届かなかったことで、通期の延べ顧客数は前期を下回りましたが、「Live in comfort（リーブ イン コンフォート）」及び「MEDE19F（メデ・ジュウキウ）」といったファッションアイテムや、継続性の高いカテゴリーである日用消耗品や生活雑貨商品の売上げが好調だったことにより顧客の購入単価が上昇し、下半期の売上高は前年同期を上回って推移しました。一方、上半期の売上高の減少をカバーするには至らず、通期の売上高では前期を下回る結果となりました。

新規事業分野では、引き続き当社の保有リソースや資産を活用したB2B事業が伸長しました。当社の定期便プラットフォームに取引先事業者が出品・出稿できる「FELISSIMO PARTNERS（フェリシモパートナーズ）」事業は取扱高及び出品点数が拡大し、売上高を大きく伸長させました。また、物流及びEC支援事業は店舗配送の支援や当社物流システムとのAPI連携の強化などサービスメニューを拡張し、成長を加速させました。さらに、地域共生事業、及びスマートフォンやSNSを中心としたマーケティングが奏功したファッションブランド「haco!（ハコ）」の売上げも増加したことにより、新規事業分野全体でも前期比で増収となりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、28,882百万円（前期比 1.4%減）となりました。売上高は減少しましたが原価率が改善したことで、返品調整引当金繰入額及び戻入額調整後の売上総利益は15,436百万円（前期比 0.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、商品出荷件数の減少による影響や効率改善によるコスト削減効果によって広告費は減少しましたが、送料単価上昇により商品送料が増加したことで、14,902百万円（前期比 2.0%増）となりました。これらの結果、営業利益は534百万円（前期比 37.8%減）となりました。

営業外損益では、為替差益等による営業外収益を191百万円計上したことにより、経常利益は723百万円（前期比 21.0%減）となりました。税金等調整前当期純利益は704百万円（前期比 30.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は695百万円（前期比 30.2%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は30,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ811百万円増加（2.7%増）いたしました。これは主に、合同運用指定金銭信託購入による有価証券の増加2,000百万円、2021年2月期に完成予定である当社の本社新社屋建設への投資等による有形固定資産の増加1,071百万円及びシステム投資等による無形固定資産の増加241百万円があった一方で、現金及び預金の減少が2,615百万円となったことによるものであります。なお、当連結会計年度において、新社屋建設用地として土地654百万円を取得しております。

負債合計は13,849百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円増加（0.2%増）いたしました。これは主に、設備投資及び送料単価上昇等に伴う商品送料の増加による未払金の増加108百万円に対し、退職給付に係る負債の減少88百万円となったことによるものであります。

純資産合計は16,808百万円となり、前連結会計年度末に比べ786百万円増加（4.9%増）いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上695百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、13,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,687百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は854百万円（前期比 41.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上704百万円及び減価償却費の計上209百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は3,503百万円（前期比 137.7%増）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出2,000百万円、有形固定資産の取得による支出1,103百万円及び無形固定資産の取得による支出370百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は66百万円（前期比 67.7%増）となりました。これは、リース債務の返済による支出32百万円及び配当金の支払額34百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、カタログ等による一般消費者向けの通信販売を主な事業としておりますので、生産及び受注の状況に替えて商品仕入実績を記載しております。

なお、当社グループは、単一セグメント・単一事業部門であるため品目ごとに商品仕入実績及び販売実績を記載しております。

イ．商品仕入実績

事業区分	品目	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
通信販売事業	服飾・服飾雑貨(百万円)	9,475	105.0
	生活関連(百万円)	3,491	94.1
	その他(百万円)	619	101.5
合計(百万円)		13,587	101.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．販売実績

事業区分	品目	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
通信販売事業	服飾・服飾雑貨(百万円)	20,230	100.0
	生活関連(百万円)	7,609	97.7
	その他(百万円)	1,043	81.9
合計(百万円)		28,882	98.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高は28,882百万円となり、前連結会計年度と比べて403百万円の減少(1.4%減)となりました。売上高が減少したことで、返品調整引当金戻入額及び繰入額調整後の売上総利益は15,436百万円となり、前連結会計年度と比べて36百万円の減少(0.2%減)となりました。売上総利益の売上高に対する比率(返品調整引当金繰入額及び戻入額調整後の売上総利益率)は53.4%と前連結会計年度の52.8%と比べて0.6ポイント改善いたしました。

当社グループの業績に重要な影響を与える要因としましては、既存の定期便(コレクション)顧客の減少及び新規顧客の獲得が計画どおりに進まないことが挙げられます。通信販売全体の市場規模は拡大傾向にありますが、カタログを媒体とする通信販売の市場規模は縮小傾向にある中で、当連結会計年度も顧客との共感をベースにした価値の提供と継続的な関係性を軸としたクラスターマーケティングへの転換や、顧客との接点を重視したマーケティング・コミュニケーションを実施してまいりました。2020年2月期もこれらの施策を積極的に実施・活用することで、市場動向や対象顧客のニーズ分析等をしてまいります。

他方、販売費及び一般管理費につきましては14,902百万円と前連結会計年度と比べて288百万円の増加(2.0%増)となり、当連結会計年度における販売費及び一般管理費の売上高に対する比率(販売費及び一般管理費率)は、51.6%と前連結会計年度の49.9%と比べて1.7ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費率が増加した要因としましては、送料単価上昇により商品送料が増加したことが挙げられます。通信販売という特性上、配送コストの増大は当社グループの業績に重要な影響を与える要因となりますが、物流コストの増大といった全国的な課題に対処すべく、今後とも配送関連コストを中心に費用の見直しを行ってまいります。

営業利益につきましては534百万円となり、前連結会計年度と比べて324百万円の減少(37.8%減)となりました。また、営業外損益では、為替差益等の営業外収益が191百万円に対して営業外費用が2百万円となり、経常利益は723百万円(前期比 21.0%減)となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は704百万円(前期比 30.0%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は695百万円(前期比 30.2%減)となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、2020年2月期は連結売上高30,276百万円(前期比 4.8%増)、連結営業利益116百万円(前期比 78.1%減)、連結経常利益195百万円(前期比 73.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益183百万円(前期比 73.6%減)を見込んでおります。

2020年2月期の売上高につきましては当連結会計年度を上回る計画となっておりますが、販売費及び一般管理費のうち顧客へ商品を出荷する際の配送料が当連結会計年度に比べて上昇する見通しであることから、商品送料の増加を見込んでおります。今後配送関連コスト及び他の経費についても見直しを行い利益水準の向上を図ってまいります。現時点では2020年2月期の利益につきましては当連結会計年度を下回る見通しとなっております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金は自己資金をもって充当することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,008百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,082百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、当社新社屋建設用地の取得、インターネットを基盤とした販売システムの構築及び基幹システムの改修に係るソフトウェア等への設備投資を実施しており、その投資総額は1,543百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは通信販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エスパス フェリシモ (神戸市須磨区)	受注・物流センター	136	46	1,290 (20,126)	340	104	1,918	54
本社 (神戸市中央区)	管理・企画販売業務 施設	64	-	654 (2,270)	1	5	726	323

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料及びリース料 (百万円)
本社 (神戸市中央区)	事務所(賃借)	105
エスパスフェリシモ (神戸市須磨区)	機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品(リース)	24

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社の設備投資については、物流施設等既存有形固定資産の老朽化における入替投資、インターネットを基盤とした販売システムの構築及び基幹システムの改修に係る投資が主な投資活動となります。

また、2019年2月28日現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

なお、当社グループは通信販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フェリシモ本社 (神戸市中央区)	管理・企画販売 業務施設	4,500	800	自己資金	2019年 9月	2020年 12月	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建設コスト等の増加により、投資予定金額の総額は変更になる場合があります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,427,200
計	33,427,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,043,500	10,043,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,043,500	10,043,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2009年3月1日～ 2010年2月28日 (注)	500	10,043,500	0	1,868	0	4,842

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	25	46	55	9	7,273	7,426	-
所有株式数(単 元)	-	11,348	589	10,517	4,085	246	73,612	100,397	3,800
所有株式数の割 合(%)	-	11.303	0.586	10.475	4.068	0.245	73.320	100.000	-

(注) 自己株式3,093,802株は、「個人その他」に30,938単元及び「単元未満株式の状況」に2株をそれぞれ含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社目神山事務所	兵庫県西宮市甲陽園目神山町31-125	803	11.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	521	7.50
フェリシモ共創会	神戸市中央区浪花町59番地	305	4.39
矢崎 和彦	兵庫県西宮市	301	4.33
子守 康範	神戸市垂水区	262	3.77
星 美佐	兵庫県西宮市	262	3.77
子守 康輝	大阪府豊中市	262	3.77
宮脇 恒	大阪府豊中市	246	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	245	3.53
フェリシモ従業員持株会	神戸市中央区浪花町59番地	180	2.60
計	-	3,393	48.82

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,093,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,945,900	69,459	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	10,043,500	-	-
総株主の議決権	-	69,459	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社フェリシ モ	神戸市中央区浪花 町59番地	3,093,800	-	3,093,800	30.80
計	-	3,093,800	-	3,093,800	30.80

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年5月30日開催の第52期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、2018年5月30日開催の第53期定時株主総会の決議により、その算定方法を変更いたしました。

本制度は、対象取締役等の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な当社グループの業績向上、企業価値の増大へ対象取締役等の貢献意欲の増大と株主の皆さまとの利益共有を図り、もって株主重視の経営意識をより一層高めていくことを目的としております。

対象期間等

本制度は、株式報酬として対象取締役等に対して、3事業年度である対象期間（当初は2018年2月28日で終了する事業年度から2020年2月29日で終了する事業年度まで）の最終事業年度における当社グループの連結営業利益目標の達成率等に応じて、対象期間において500百万円を上限として当社普通株式を交付することとなります。

なお、上記の当初の対象期間終了後も、本総会で承認を受けた範囲内で、次の3事業年度の期間を対象期間として、本制度の継続を当社取締役会において承認する場合があります。

対象者

本制度の対象となる取締役の員数は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が4名、執行役員が5名であります。ただし、対象期間中の就退任の状況により、対象取締役等の人数は変動することがあります。

なお、対象期間中に対象取締役等に就任した者であって、対象期間の最終事業年度が終了する前に当該取締役等を任期満了等により退任した者につきましても支給対象といたします。ただし、その場合であっても、対象期間中に任期満了または定年退職を除く理由で退任（退職）した者については除外するものといたします。

交付の方法

対象期間の最終事業年度が終了した後に開催される取締役会において、の基準によって算出された割当株式数を基礎として、各対象取締役等に対して現物出資に供するための金銭報酬債権を付与するものといたします。各対象取締役等は、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、割当株式数に応じた当社普通株式を取得するものといたします。なお、当社普通株式の交付にあたっては、株式報酬としての自己株式の処分の方法によるものといたします。

本制度にかかる金銭報酬債権の報酬額及び割当株式数の上限

対象取締役等に支給する本制度にかかる金銭報酬債権の報酬額の上限は、対象期間において500百万円以内とし、割当てる当社普通株式の総数は対象期間において30万株以内といたします。

なお、当社の発行済株式の総数が株式の併合、株式の分割または株式無償割当て等によって増減した場合は、対象取締役等に対して交付される当社普通株式の数は、当社の取締役会による決定に基づき、その比率に応じて合理的に調整されるものといたします。また、金銭報酬債権の金額の上限または割当株式総数の上限を超えるおそれがある場合は、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役等に対して割当てる株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させることができるものといたします。

連結営業利益目標の指標、算定の方法

本制度が当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値の増大を主たる目的としていることに鑑み、当初の対象期間の最終事業年度である2020年2月期における連結営業利益目標を12億円から26億円と設定いたします。当該連結営業利益が12億円を上回った場合に、以下に記載する「2020年2月期 連結営業利益レベル別割当株式枠」に応じて、役割・職務、在任期間を含む業績貢献度等を勘案して対象取締役等ごとの割当株式数を算出するものといたします。算出した割当株式数に1株未満の端数が生じる場合、当該1株未満の端数は切り捨てるものといたします。

なお、本制度は対象期間の最終事業年度において連結営業利益目標を達成した場合のみ効力を有するものとし、当初の対象期間の最終事業年度である2020年2月期に連結営業利益目標を達成できなかった場合は、無効になるものといたします。

2020年2月期 連結営業利益レベル別割当株式枠

連結営業利益レベル	割当株式枠(上限)	参考金額(注)
12億円以上18億円未満	100,000株	166,600千円
18億円以上26億円未満	200,000株	333,200千円
26億円以上	300,000株	499,800千円

(注) 参考金額は、1株の株価を1,666円として算出しております。

1株当たりの払込金額

本制度における対象取締役等に割当てられた当社普通株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値等、対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲内で取締役会において決定するものいたします。

税金の負担

本制度に基づく当社普通株式の取得にあたっては、各対象取締役等に納税費用が発生しますが、当該納税費用については各対象取締役等個人が負担するものいたします。

その他

対象取締役等が取得した当社普通株式の取扱い、処分その他本制度の詳細については、当社と各対象取締役等との間で「業績連動型株式報酬制度割当契約書」を締結し、当該契約書に基づいて取り決めるものいたします。なお、企業再編等が生じた場合の本制度の取扱いについては、本制度自体の見直しを含めて取締役会において決議するものいたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,093,802	-	3,093,802	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、内部留保の充実を優先した配当政策を基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会でありま

す。
当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づきまして1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は5.0%となりました。

今後につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な課題と認識し、長期的な事業展開と財務安全性のために必要な内部留保を確保しつつ、業績動向を勘案した安定した配当の継続実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される情報技術環境、事業環境の変化に対応すべく、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大などに向け、有効に投資し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年5月29日 定時株主総会決議	34	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	2,149	1,366	1,098	1,474	1,611
最低(円)	962	901	964	985	1,035

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,336	1,611	1,300	1,222	1,217	1,166
最低(円)	1,254	1,176	1,200	1,111	1,035	1,066

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	ビジネスプラットフォーム統括 本部長	矢崎 和彦	1955年7月10日生	1978年4月 当社入社 事業本部長 1980年1月 取締役事業本部長 1984年4月 常務取締役マーケティング本部長 1985年4月 専務取締役マーケティング本部長 1986年4月 取締役副社長 1987年4月 代表取締役社長（現任） 2014年3月 新事業開発本部長 2018年12月 株式会社hope for 代表取締役社長（現任） 2019年3月 ビジネスプラットフォーム統括本部長（現任）	(注)3	301,040
常務取締役	クラスター統括 本部長兼クラスターMC本部長 コーポレートスタイルデザイン 本部担当	矢崎 真理	1982年6月7日生	2005年4月 京セラ株式会社入社 2008年3月 当社入社 2013年3月 事業企画部長兼社長室長 2013年5月 取締役 2014年3月 新事業開発本部事業企画部長 2015年3月 経営企画室長 2016年3月 CFV事業統括本部長 2016年5月 常務取締役（現任） 2016年12月 CFV事業統括本部長兼会員営業部長 2017年3月 クラスター統括本部長兼クラスターMC本部長（現任） 2017年5月 コーポレートスタイルデザイン本部担当（現任） 2018年12月 株式会社hope for 取締役（現任）	(注)3	176,456
取締役	プラットフォーム開発本部長	松田 克二	1960年10月14日生	1985年4月 当社入社 2003年12月 執行役員販売企画本部長 2004年6月 取締役（現任）販売企画本部長 2005年3月 マーケティング本部販売企画部長 2008年3月 マーケティング本部第2事業部長 2010年3月 コーポレートスタイルデザイン本部経営企画部長 2011年5月 情報システム本部長 2013年3月 フルフィルメント本部長 2018年3月 M A L O G I C本部長 2019年3月 プラットフォーム開発本部長（現任）	(注)3	6,500
取締役	クラスター開発 本部長兼ファッション事業部長	松本 和子	1961年11月25日生	1984年4月 当社入社 1999年2月 商品開発統括本部ファッション部長 2002年2月 コレクション事業統括本部第4コレクション部長 2004年3月 商品開発本部第2マーケティング部長 2005年3月 マーケティング本部第2事業部長 2007年3月 執行役員マーケティング本部第2事業部長 2009年2月 執行役員マーケティング本部マーケティング推進部長 2012年3月 執行役員マーケティング本部長 2013年3月 執行役員経営企画室長 2013年5月 取締役（現任） 2014年3月 マーケティング本部長 2015年3月 CFV事業本部長 2016年12月 CFV事業本部長兼ファッション事業部長 2017年3月 クラスター開発本部長兼ファッション事業部長（現任）	(注)3	10,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (非常勤)		藤田 清文	1972年7月21日生	1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年4月 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 2006年7月 当社監査役 2014年5月 当社取締役 2016年3月 東洋グリーン株式会社 社外取締役(現任) 2016年5月 当社取締役 監査等委員(現任) 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員(現任) 2017年5月 株式会社幸和製作所 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (非常勤)		小林 公司	1942年1月3日生	1967年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1970年5月 公認会計士登録 1983年6月 青山監査法人設立 1984年7月 青山監査法人 代表社員 2000年4月 中央青山監査法人 代表社員 2006年10月 公認会計士小林公司事務所開所(現任) 2008年4月 中央大学大学院国際会計研究科 特任教授 2011年5月 当社監査役 2013年6月 旭化成株式会社 社外監査役 2016年5月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)4	1,000
取締役 監査等委員 (非常勤)		浅田 恒博	1954年3月31日生	1977年4月 大阪国税局入局 1987年9月 税理士登録 浅田博税理士事務所入所 1990年2月 浅田恒博税理士事務所(現税理士法人a-office)開所 2002年5月 当社監査役 2011年6月 近畿税理士会 副会長 2011年7月 日本税理士会連合会 専務理事 2013年7月 税理士法人a-office設立 代表社員(現任) 2015年6月 近畿税理士会 会長(現任) 2015年7月 日本税理士会連合会 副会長(現任) 2016年5月 当社取締役 監査等委員(現任) 2017年6月 公益財団法人 日本税務研究センター 理事長(現任)	(注)4	6,100
計						501,196

- (注) 1. 取締役のうち、藤田清文、小林公司及び浅田恒博は社外取締役であります。なお、当社は当該3名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 当社の監査等委員会における委員長は藤田清文であり、委員は小林公司及び浅田恒博であります。
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 監査等委員である取締役の任期は、2018年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 常務取締役 矢崎真理は、代表取締役社長 矢崎和彦の実子であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
金水 正	1958年9月2日生	1986年1月 当社入社 1990年12月 国際本部長 1993年12月 第5営業企画本部長 1998年12月 商品開発統括本部生活コーディネイト部長 2001年12月 コレクション事業統括本部第1コレクション部長 2008年3月 マーケティング本部事業開発部長 2012年3月 コーポレートスタイルデザイン本部総務部長 2017年5月 執行役員コーポレートスタイルデザイン本部長兼総務部長 2019年3月 コーポレートスタイルデザイン本部長付(現任)	2,800

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げる「しあわせ社会学の確立と実践」に立脚し、株主、従業員、取引先、お客さまや一般社会、地域社会、地球環境等すべてのステークホルダーとの関係において自らの役割を認識し、その責任を果たしていくことが不可欠であると考え、経営者、従業員一人ひとりが業務に取り組んでおります。そのため、これらステークホルダーに対して、経営の高い公平性・透明性を維持しながら、迅速かつ的確に経営意思を決定し企業価値を高めていく仕組みを追求していくことを、経営上の重要な課題と位置付けております。

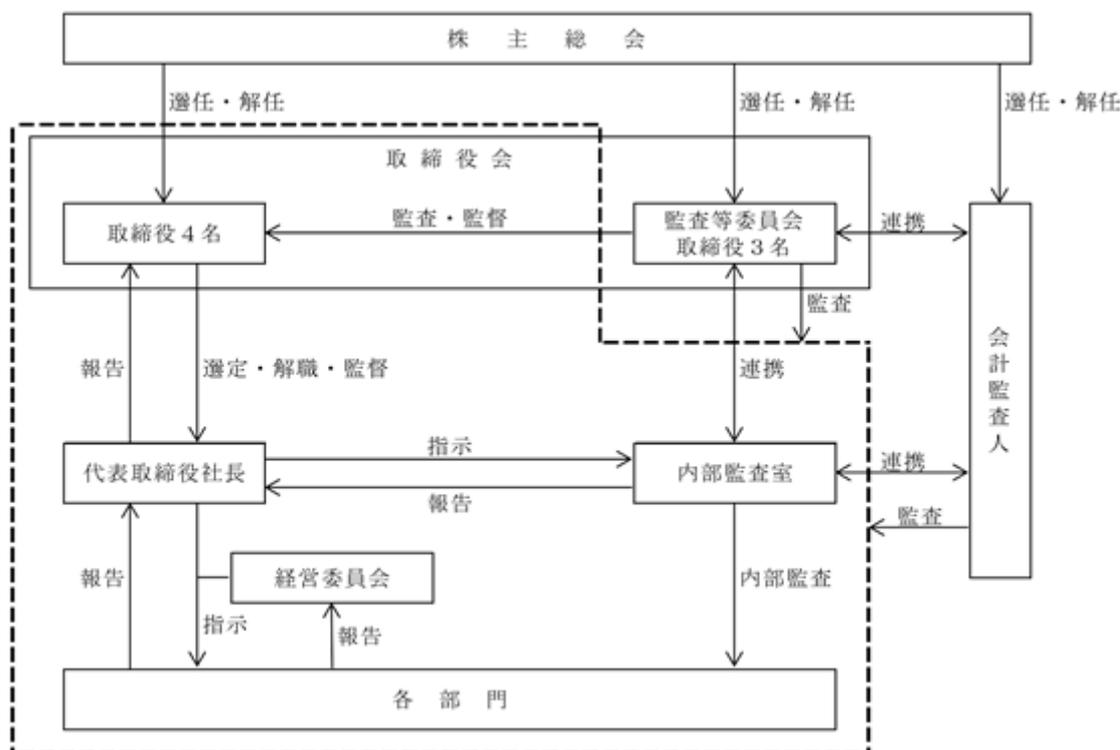
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査、監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の社外取締役は3名であり、3名全員を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社における監査等委員会は、その構成員の過半数が社外取締役で構成するとともに、監査等委員である取締役には、取締役会における議決権が付与されます。このような点で、取締役会の監査、監督機能の強化を図ることができるため、当該体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の「内部統制システムの基本方針」を定めております。

a．業務の適正を確保するための基本方針

- 1) 当社の経営目的は経営理念の実践にあり、経営理念の実践をすべての企業活動の根本とする。
- 2) 当社は、しあわせ社会学の確立と実践を経営理念と定め、事業活動を通じて、永続的発展的なしあわせ社会を創造することを目指す。
- 3) 当社は、事業活動を通じてお客さま、従業員、ビジネスパートナー、株主の皆さま、それぞれの価値の調和をとりながらしあわせ社会価値を高めることを目指す。
- 4) 当社の使命は、しあわせ社会価値の伝播と高次化にあり、その結果として売上、利益がもたらされ、この使命と結果の順序が重要と考える。
- 5) 当社は、経営理念の実践をより実効的にするため行動規範（コーポレート・スタイル）を制定し、当社グループ内への浸透を図る。

- b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社の取締役は、経営理念に則った価値観に基づく行動を率先垂範し、当社グループ内へ法令、定款及び企業倫理の遵守の徹底を図る。
 - 2) 当社は、監査等委員である社外取締役を委員として含むコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の維持発展を行う。
 - 3) 当社は、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やそのおそれがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築し、維持する。
 - 4) 内部監査室は、各部門の業務監査を行い、必要に応じて体制の整備や改善について代表取締役社長に報告する。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、定款及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - 2) 取締役は、前項の情報をいつでも閲覧することができる。
- d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、当社グループ全体を取り巻くリスクを適切に管理するためリスク管理規程を制定し、リスク対応の実効性を高めるためリスク委員会を設置する。
- e. 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項について機動的な意思決定を行う。
 - 2) 取締役は、取締役会で決定した経営方針及び事業計画に基づき効率的な職務執行を行い、その進捗状況を適宜に取締役会に報告する。
 - 3) 職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行の効率化を図る。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理の方針と体制を定め、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
 - 2) 当社取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努める。
 - 3) 内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、定期的に関係会社の監査を実施する。
- g. 監査等委員会を補助すべき使用人に関する事項
- 1) 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。
 - 2) 監査等委員会を補助するスタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得るものとし、当該スタッフに対する指揮命令は、原則として同委員会委員長が行うものとする。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、当社グループに重大な損害を与える事項や重大な法令・定款違反行為または不正行為を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する。
 - 2) 当社監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び従業員に求めることができる。
 - 3) 当社は、前2項に従い監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように必要な措置を講ずるものとする。
- i. 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- 1) 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について、その前払等の請求があるときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - 2) 監査等委員が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなどの費用は、監査費用として認める。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は、役員（代表取締役、業務執行担当取締役、執行役員）と定期的なミーティングを開催し、適切な意思疎通を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 監査等委員会は、取締役会のほか重要と思われる会議に出席し、事業活動における重要な決定や職務の執行状況について役員（代表取締役、業務執行担当取締役、執行役員）及び従業員に対して説明を求めることができる。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約は、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担することを定めたものであります。

内部監査、監査等委員会監査

内部監査は、社長直轄組織として内部監査室（1名）を設置し、承認された監査計画に基づき独立した立場に立脚する客観的業務監査を全部門を対象に行い、定期的に代表取締役社長への報告及び業務改善を目的とした勧告を行っております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の監査等委員である社外取締役で構成され、独立性を確保した立場から取締役会の機能を含め、経営全般における適正な監査を実施しております。監査等委員である取締役のうち、小林公司氏は公認会計士の資格を、浅田恒博氏は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、それぞれの監査活動の効率化や全体的な有効性向上のため、定期的に連絡会を開催し、互いの監査計画と監査結果について情報を共有しております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 川原 光爵（継続監査年数1年）、北野 和行（継続監査年数1年）
監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、その他12名

社外取締役について

当社の社外取締役は、3名であり全員監査等委員である取締役であります。

イ．各社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他利害関係

社外取締役 小林公司氏は当社株式1,000株を、浅田恒博氏は当社株式6,100株を、それぞれ所有しておりますが、このほかに当社と3名の社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況についての考え方

藤田清文氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、当社の社外監査役としての経験もあり、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

小林公司氏は、公認会計士として企業会計に精通しているほか、大学教授としての職務経験もあり、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

浅田恒博氏は、税理士として企業税務に精通しているほか、税理士会においても指導的な要職にあり、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、3名の社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

ハ．社外取締役の独立性に関する当社の考え方

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

二．社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（3名全員が監査等委員である取締役）は、監査等委員会において監査等委員会スタッフから社内の重要会議の内容等について報告を受けるほか、内部監査室、内部統制部門、業務執行担当取締役並びに会計監査人から適宜、報告及び説明を受けたうえで監査を実施しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	100	100	-	4
社外役員	9	9	-	3

(注) 1. 当事業年度に係る取締役に対する賞与の支給はありません。

2. 業績の低迷を受け、経営責任を明確にするため、2018年3月から2019年2月まで、次のとおり報酬の減額を実施しております。

- ・代表取締役社長 月額報酬の20%を減額
- ・取締役(監査等委員を除く) 月額報酬の10%を減額

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の限度額は、2016年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき年額300百万円以内、監査等委員である取締役の基本報酬の限度額は2016年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき年額40百万円以内と定められております。各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬額は、当社の定める基準に基づき取締役会の決議により決定し、各監査等委員である取締役の基本報酬額は監査等委員会における協議により決定しております。

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、対象取締役等という。)に対して、上記の基本報酬(金銭報酬)とは別枠として、2018年5月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、3事業年度である対象期間(当初は2018年2月28日で終了する事業年度から2020年2月29日で終了する事業年度まで)(以下「対象期間」という。)の最終事業年度における当社グループの連結営業利益目標の達成率等に応じて、対象期間において500百万円を上限として当社普通株式を交付することとしております。この場合、対象取締役等毎に交付する株式数は、対象取締役等の役割・職務、対象期間中の貢献度、連結営業利益目標の達成率等に基づいて、別途、取締役会が定める算定方法により算出いたします。また、当社が対象取締役等に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において30万株を上限とします。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	15	-	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載してありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	38	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	35	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査の計画、内容、時間等を十分に考慮し、当社監査等委員会による同意のうえ、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,251	16,635
売掛金	2,710	2,707
有価証券	-	2,000
信託受益権	542	507
商品	3,651	3,773
貯蔵品	82	68
未収消費税等	-	16
その他	407	426
貸倒引当金	34	39
流動資産合計	26,610	26,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,567	3,730
減価償却累計額	3,508	3,528
建物及び構築物（純額）	58	202
機械装置及び運搬具	2,888	2,926
減価償却累計額	2,875	2,880
機械装置及び運搬具（純額）	12	46
工具、器具及び備品	1,079	832
減価償却累計額	1,056	722
工具、器具及び備品（純額）	23	110
土地	1,291	1,946
リース資産	139	139
減価償却累計額	139	139
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	-	153
有形固定資産合計	1,386	2,458
無形固定資産		
ソフトウェア	359	591
その他	73	82
無形固定資産合計	433	674
投資その他の資産		
投資有価証券	1,187	1,197
その他	1,229	1,232
投資その他の資産合計	1,417	1,429
固定資産合計	3,236	4,562
資産合計	29,846	30,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,346	1,403
電子記録債務	1,390	1,541
支払信託	2,575	2,514
未払金	1,113	1,222
リース債務	32	8
未払法人税等	44	42
未払消費税等	46	0
繰延税金負債	-	0
売上値引引当金	13	6
返品調整引当金	90	71
販売促進引当金	217	208
賞与引当金	154	154
その他	339	287
流動負債合計	7,365	7,463
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	8	-
繰延税金負債	12	11
退職給付に係る負債	3,073	2,985
資産除去債務	87	111
その他	277	277
固定負債合計	6,459	6,386
負債合計	13,824	13,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金	4,842	4,842
利益剰余金	12,453	13,114
自己株式	3,033	3,033
株主資本合計	16,131	16,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	25
繰延ヘッジ損益	16	1
退職給付に係る調整累計額	123	13
その他の包括利益累計額合計	111	14
非支配株主持分	2	2
純資産合計	16,022	16,808
負債純資産合計	29,846	30,658

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	29,285	28,882
売上原価	¹ 13,847	¹ 13,464
売上総利益	15,438	15,417
返品調整引当金戻入額	125	90
返品調整引当金繰入額	90	71
差引売上総利益	15,473	15,436
販売費及び一般管理費	² 14,614	² 14,902
営業利益	859	534
営業外収益		
受取利息	20	37
受取家賃	26	11
為替差益	-	74
受取補償金	12	16
預り金精算益	7	6
信託受益権運用益	4	4
その他	31	40
営業外収益合計	103	191
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	43	-
その他	1	1
営業外費用合計	46	2
経常利益	915	723
特別利益		
固定資産売却益	³ 90	-
特別利益合計	90	-
特別損失		
固定資産除却損	-	⁴ 18
特別損失合計	-	18
税金等調整前当期純利益	1,006	704
法人税、住民税及び事業税	11	8
当期純利益	995	695
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	996	695

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	995	695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	2
繰延ヘッジ損益	26	17
退職給付に係る調整額	136	110
その他の包括利益合計	124	125
包括利益	1,119	821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,120	820
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868	4,842	11,457	3,033	15,135
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			996		996
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	996	0	995
当期末残高	1,868	4,842	12,453	3,033	16,131

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	13	10	259	235	-	14,899
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						996
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	26	136	124	2	126
当期変動額合計	14	26	136	124	2	1,122
当期末残高	28	16	123	111	2	16,022

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868	4,842	12,453	3,033	16,131
当期変動額					
剰余金の配当			34		34
親会社株主に帰属する当期純利益			695		695
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	660	-	660
当期末残高	1,868	4,842	13,114	3,033	16,791

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	28	16	123	111	2	16,022
当期変動額						
剰余金の配当						34
親会社株主に帰属する当期純利益						695
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	17	110	125	0	126
当期変動額合計	2	17	110	125	0	786
当期末残高	25	1	13	14	2	16,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,006	704
減価償却費	76	209
固定資産売却損益（は益）	90	-
固定資産除却損	-	18
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	5
売上値引引当金の増減額（は減少）	3	7
返品調整引当金の増減額（は減少）	35	18
販売促進引当金の増減額（は減少）	1	9
賞与引当金の増減額（は減少）	4	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	129	21
受取利息及び受取配当金	20	37
支払利息	1	1
為替差損益（は益）	78	55
売上債権の増減額（は増加）	74	2
たな卸資産の増減額（は増加）	484	108
未収消費税等の増減額（は増加）	-	16
仕入債務の増減額（は減少）	300	147
未払金の増減額（は減少）	39	43
未払消費税等の増減額（は減少）	28	45
その他	44	33
小計	1,463	889
利息及び配当金の受取額	18	31
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	30	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,449	854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,271	7,273
定期預金の払戻による収入	7,265	7,263
有価証券の取得による支出	-	2,000
有形固定資産の取得による支出	53	1,103
有形固定資産の売却による収入	90	-
無形固定資産の取得による支出	525	370
投資有価証券の取得による支出	1,000	14
その他	20	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,473	3,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	42	32
配当金の支払額	0	34
自己株式の取得による支出	0	-
非支配株主からの払込みによる収入	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	39	66
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102	2,687
現金及び現金同等物の期首残高	15,872	15,769
現金及び現金同等物の期末残高	15,769	13,082

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社LOCCO

株式会社cd.

株式会社hope for

(2) 非連結子会社の名称等

会社の名称

株式会社Cool Japan Academy

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社Cool Japan Academyは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社の名称

(非連結子会社)

株式会社Cool Japan Academy

(関連会社)

株式会社おとぎ町

(持分法を適用していない理由)

株式会社Cool Japan Academy及び株式会社おとぎ町は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 売上値引引当金

顧客に対して発行された値引クーポン（金券）が、将来使用される際の売上値引に備えるため、値引クーポン期末既発行残高及び予想使用率に基づいて算出した金額を計上しております。

八 返品調整引当金

当連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、返品損失見込額を計上しております。

二 販売促進引当金

顧客の購入金額に応じて発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を計上しております。

ホ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引により管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資その他の資産（その他）（株式）	3百万円	10百万円

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
77百万円	95百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
広告費	3,810百万円	3,716百万円
運送費	1,860	2,082
業務手数料	1,736	1,830
販売促進引当金繰入額	128	141
貸倒引当金繰入額	33	38
役員報酬	123	114
給与手当	3,365	3,383
賞与引当金繰入額	154	154
退職給付費用	315	291
減価償却費	76	209

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	9百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	-
土地	79	-
計	90	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	-	18
計	-	18

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20百万円	3百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	20	3
税効果額	6	1
その他有価証券評価差額金	14	2
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16	2
組替調整額	15	16
税効果調整前	31	18
税効果額	4	0
繰延ヘッジ損益	26	17
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30	29
組替調整額	106	80
税効果調整前	136	110
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	136	110
その他の包括利益合計	124	125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,043	-	-	10,043
合計	10,043	-	-	10,043
自己株式				
普通株式(注)	3,093	0	-	3,093
合計	3,093	0	-	3,093

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加46株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	34	利益剰余金	5	2018年2月28日	2018年5月31日

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,043	-	-	10,043
合計	10,043	-	-	10,043
自己株式				
普通株式	3,093	-	-	3,093
合計	3,093	-	-	3,093

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	34	5	2018年2月28日	2018年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	34	利益剰余金	5	2019年2月28日	2019年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)	当連結会計年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)
現金及び預金勘定	19,251百万円	16,635百万円
信託受益権勘定	542	507
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,024	4,061
現金及び現金同等物	15,769	13,082

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流センターにおける什器・備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、安全で流動性の高い金融商品で運用を行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。電子記録債権及び信託受益権は、委託者等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、支払信託は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、販売管理担当部門が定期的にモニタリングし期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経理規程に従い、財務担当部門において、格付情報及び信用状況等の把握を定期的の実施しリスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた仕入管理規程に従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、為替予約取引の残高状況、評価損益状況を常時把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,251	19,251	-
(2) 売掛金	2,710	2,710	-
(3) 投資有価証券	1,186	1,186	-
(4) 電子記録債権	153	153	-
(5) 信託受益権	542	542	-
資産計	23,843	23,843	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,346	1,346	-
(2) 電子記録債務	1,390	1,390	-
(3) 支払信託	2,575	2,575	-
(4) 長期借入金	3,000	2,999	0
負債計	8,312	8,311	0
デリバティブ取引(*)	(18)	(18)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,635	16,635	-
(2) 売掛金	2,707	2,707	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,181	3,181	-
(4) 電子記録債権	124	124	-
(5) 信託受益権	507	507	-
資産計	23,157	23,157	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,403	1,403	-
(2) 電子記録債務	1,541	1,541	-
(3) 支払信託	2,514	2,514	-
(4) 長期借入金	3,000	2,999	0
負債計	8,459	8,459	0
デリバティブ取引(*)	2	2	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 信託受益権

信託受益権は、購入時より償還時までの期間損益を毎月計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 支払信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	1	15

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,251	-	-	-
売掛金	2,710	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	1,000	-
(3) その他	-	45	-	-
電子記録債権	153	-	-	-
信託受益権	543	-	-	-
合計	22,657	45	1,000	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,635	-	-	-
売掛金	2,707	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	1,000	-
(3) その他	2,000	43	-	-
電子記録債権	124	-	-	-
信託受益権	508	-	-	-
合計	21,976	43	1,000	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	3,000	-	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	3,000	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	141	100	41
	小計	141	100	41
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	999	1,000	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	45	46	0
	小計	1,045	1,046	1
合計		1,186	1,146	40

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,003	1,000	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	134	100	34
	小計	1,138	1,100	38
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,043	2,044	1
	小計	2,043	2,044	1
合計		3,181	3,144	36

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	73	-	1	1
合計		73	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	44	-	0	0
合計		44	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	448	-	16
合計			448	-	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	443	-	2
合計			443	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,080百万円	3,073百万円
勤務費用	177	167
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	30	29
退職給付の支払額	156	227
退職給付債務の期末残高	3,073	2,985

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	3,073百万円	2,985百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,073	2,985
退職給付に係る負債	3,073	2,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,073	2,985

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	177百万円	167百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	106	80
確定給付制度に係る退職給付費用	285	249

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	136百万円	110百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	123百万円	13百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	0.05%	0.05%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度42百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
返品調整引当金	27百万円	21百万円
販売促進引当金	67	63
賞与引当金	47	47
商品評価損等	165	121
その他	69	62
繰延税金資産(流動)小計	377	317
評価性引当額	377	317
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金負債(流動)		
その他	-	0
繰延税金負債(流動)合計	-	0
繰延税金負債(流動)の純額	-	0
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	940	912
長期未払金	84	84
減価償却超過額	7	23
減損損失	1,666	1,308
繰越欠損金	376	541
その他	9	9
繰延税金資産(固定)小計	3,084	2,881
評価性引当額	3,084	2,881
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他	12	11
繰延税金負債(固定)合計	12	11
繰延税金負債(固定)の純額	12	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.3	1.9
評価性引当額の変動	31.3	31.3
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	1.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)及び当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

当社グループは、服飾・服飾雑貨及び生活関連商品を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自2017年 3月 1日 至2018年 2月28日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有樹 福)	京都市右京区	20	資産管理業務	-	不動産の賃貸借	不動産の賃借	16	-	-
							不動産の賃貸	16	-	-
							不動産の売却	89	-	-

(注) 1 . 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃貸借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(2) 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

3 . 当社代表取締役社長矢崎和彦の近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度 (自2018年 3月 1日 至2019年 2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
1株当たり純資産額	2,305.11円	2,418.22円
1株当たり当期純利益金額	143.32円	100.05円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年 2月28日)	当連結会計年度末 (2019年 2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	16,022	16,808
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2	2
(うち非支配株主持分 (百万円))	(2)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	16,019	16,805
普通株式の発行済株式数 (千株)	10,043	10,043
普通株式の自己株式数 (千株)	3,093	3,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	6,949	6,949

3 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	996	695
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	996	695
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,949	6,949

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定のリース債務	32	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	3,000	0.05	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	3,040	3,008	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	3,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,994	13,598	20,863	28,882
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	222	374	383	704
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	219	370	375	695
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	31.55	53.36	54.06	100.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.55	21.81	0.70	45.99

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,227	16,411
売掛金	1 2,691	1 2,706
有価証券	-	2,000
信託受益権	542	507
商品	3,651	3,773
貯蔵品	82	68
前払費用	163	176
未収消費税等	-	16
その他	1 262	1 250
貸倒引当金	34	39
流動資産合計	26,586	25,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	58	2 202
構築物	0	0
機械及び装置	12	46
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	23	110
土地	1,291	1,946
リース資産	0	0
建設仮勘定	-	153
有形固定資産合計	1,386	2,458
無形固定資産		
ソフトウェア	358	591
その他	73	82
無形固定資産合計	432	673
投資その他の資産		
投資有価証券	1,187	1,197
関係会社株式	40	247
長期前払費用	8	4
その他	217	217
投資その他の資産合計	1,453	1,666
固定資産合計	3,272	4,798
資産合計	29,858	30,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	345	376
電子記録債務	1,390	1,541
支払信託	2,575	2,514
買掛金	1,000	1,027
リース債務	32	8
未払金	1,114	1,221
未払費用	107	110
未払法人税等	44	42
未払消費税等	46	-
繰延税金負債	-	0
前受金	37	30
預り金	170	137
売上値引引当金	13	6
返品調整引当金	90	71
販売促進引当金	217	208
賞与引当金	154	154
その他	24	8
流動負債合計	7,365	7,461
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	8	-
繰延税金負債	12	11
退職給付引当金	2,950	2,971
資産除去債務	87	111
その他	277	277
固定負債合計	6,335	6,372
負債合計	13,701	13,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金		
資本準備金	4,842	4,842
資本剰余金合計	4,842	4,842
利益剰余金		
利益準備金	24	24
その他利益剰余金		
別途積立金	10,660	10,660
繰越利益剰余金	1,783	2,445
利益剰余金合計	12,468	13,130
自己株式	3,033	3,033
株主資本合計	16,145	16,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	25
繰延ヘッジ損益	16	1
評価・換算差額等合計	11	27
純資産合計	16,157	16,835
負債純資産合計	29,858	30,669

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1 29,283	1 28,871
売上原価	1 13,849	13,463
売上総利益	15,433	15,408
返品調整引当金戻入額	125	90
返品調整引当金繰入額	90	71
差引売上総利益	15,468	15,427
販売費及び一般管理費	2 14,605	2 14,893
営業利益	862	533
営業外収益		
受取利息	18	33
受取家賃	1 27	1 11
為替差益	-	74
受取補償金	12	16
預り金精算益	7	6
信託受益権運用益	4	4
その他	1 35	1 46
営業外収益合計	105	193
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	43	-
その他	1	1
営業外費用合計	46	2
経常利益	922	724
特別利益		
固定資産売却益	3 90	-
特別利益合計	90	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4 18
特別損失合計	-	18
税引前当期純利益	1,012	705
法人税、住民税及び事業税	11	8
当期純利益	1,001	697

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	781	11,466
当期変動額							
剰余金の配当						-	-
当期純利益						1,001	1,001
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,001	1,001
当期末残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	1,783	12,468

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,033	15,143	13	10	24	15,167
当期変動額						
剰余金の配当		-				-
当期純利益		1,001				1,001
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	26	12	12
当期変動額合計	0	1,001	14	26	12	989
当期末残高	3,033	16,145	28	16	11	16,157

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	1,783	12,468
当期変動額							
剰余金の配当						34	34
当期純利益						697	697
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	662	662
当期末残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	2,445	13,130

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,033	16,145	28	16	11	16,157
当期変動額						
剰余金の配当		34				34
当期純利益		697				697
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	17	15	15
当期変動額合計	-	662	2	17	15	678
当期末残高	3,033	16,808	25	1	27	16,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上値引引当金

顧客に対して発行された値引クーポン(金券)が、将来使用される際の売上値引に備えるため、値引クーポン期末既発行残高及び予想使用率に基づいて算出した金額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、返品損失見込額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

顧客の購入金額に応じて発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引により管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	18百万円	44百万円
短期金銭債務	0	0

2. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	- 百万円	20百万円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	2百万円	114百万円
仕入高	3	-
営業取引以外の取引による取引高	2	1

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
広告費	3,809百万円	3,716百万円
運送費	1,860	2,082
業務手数料	1,736	1,830
販売促進引当金繰入額	128	141
貸倒引当金繰入額	33	38
役員報酬	118	110
給与手当	3,365	3,383
賞与引当金繰入額	154	154
退職給付費用	315	291
減価償却費	76	209

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	9百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	-
土地	79	-
計	90	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	-	18
計	-	18

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式243百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式36百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
返品調整引当金	27百万円	21百万円
販売促進引当金	67	63
賞与引当金	47	47
商品評価損等	165	121
その他	69	62
繰延税金資産(流動)小計	377	317
評価性引当額	377	317
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金負債(流動)		
その他	-	0
繰延税金負債(流動)合計	-	0
繰延税金負債(流動)の純額	-	0
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	902	908
長期未払金	84	84
減価償却超過額	7	23
減損損失	1,666	1,308
繰越欠損金	371	536
その他	9	9
繰延税金資産(固定)小計	3,042	2,871
評価性引当額	3,042	2,871
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他	12	11
繰延税金負債(固定)合計	12	11
繰延税金負債(固定)の純額	12	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	1.3	1.9
評価性引当額の変動	31.3	31.4
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	1.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	58	164	0	21	202	3,309
	構築物	0	-	-	-	0	219
	機械及び装置	12	38	-	4	46	2,836
	車両運搬具	0	-	-	-	0	43
	工具、器具及び備品	23	142	0	55	110	722
	土地	1,291	654	-	-	1,946	-
	リース資産	0	-	-	-	0	139
	建設仮勘定	-	153	-	-	153	-
	計	1,386	1,153	0	81	2,458	7,270
無形固定資産	ソフトウェア	358	379	18	128	591	5,837
	その他	73	76	67	-	82	8
	計	432	456	86	128	673	5,845

(注)「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

土地 新社屋用地 654百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	39	34	39
売上値引引当金	13	6	13	6
返品調整引当金	90	71	90	71
販売促進引当金	217	141	151	208
賞与引当金	154	154	154	154

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.felissimo.co.jp/ir/</p>
株主に対する特典	<p>毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、保有年数()に応じた自社取扱商品詰合せ(食品・生活雑貨等)を贈呈</p> <p>1年未満継続保有の株主には1,000円相当、1年以上10年未満継続保有の株主には3,000円相当、10年以上継続保有の株主には8,000円相当の商品詰合せを贈呈する。</p> <p>なお、継続保有年数は、毎年8月31日現在の株主名簿において、下記の基準により、過去にさかのぼって同じ株主番号にて記載または記録された回数によってカウントする。株主名簿の記載または記録は毎年2月末日、8月31日にその時点の株主に対して行う。</p> <p>株式保有期間 1年未満： 1回以上2回以下 株式保有期間 1年以上 10年未満： 3回以上20回以下 株式保有期間 10年以上： 21回以上</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自2017年3月1日 至2018年2月28日）2018年5月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自2018年3月1日 至2018年5月31日）2018年7月13日近畿財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自2018年6月1日 至2018年8月31日）2018年10月12日近畿財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自2018年9月1日 至2018年11月30日）2019年1月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年5月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月29日

株式会社フェリシモ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川原光爵
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北野和行

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェリシモの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フェリシモが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社フェリシモ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川原光爵
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北野和行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの2018年3月1日から2019年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。